

平成27年度第3回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（制度見直し検討第1回目）

日 時：平成27年10月22日（木）
午後6時30分～午後8時30分
場 所：市役所新館6階第1会議室

出席者：審査委員 清藤委員長、土井委員、安田委員、鴻野委員、齋藤(秀)委員、兼平委員、
西川委員、花松委員、佐藤委員、川村委員、齋藤紀委員、宮川委員、
木田委員

※2名欠席（前田委員、高森委員）

事務局 市民協働政策課 三上課長補佐、櫻庭主幹、對馬係長、長谷川主査、
阿保主事、神主事

1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善点等について

※事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。

【採択団体の情報発信について（実施要綱の改正）】

提案1：市民の市民活動への参加の機会を広げるため、弘前市協働によるまちづくり基本条例第25条（情報共有）の規定に基づき、個人情報及び組織の内容に関する情報の公開について承諾を得られた団体のみ、HP等で団体情報を公開してはどうか。

（主な意見）

- ・団体の活動をPRすることができ、特に少人数や新しくできた団体などの活動については、これから申請しようと考えている団体にとって参考になると思う。
- ・団体の役員の電話番号などを掲載するとなると、問題が生じることがあるかもしれないが、NPO法人は所在地や連絡先を公開しており、1%システム申請団体も、これに準ずるような団体だと思うので、特に問題ないと思う。

⇒ 提案のとおり決定。

【審査項目の修正について】

提案2：現行の（実現性）「⑤事業の計画が具体的で、実施手段や体制などが合理的である」について、実施手段や体制が合理的であるという表現では、応募する人たちが分かりにくいと感じるため、「⑤具体的な事業計画で、その可能性を充分含んでいる」に変更してはどうか。

（主な意見）

- ・例えばいろんな事業を実施して、慣れている団体であれば合理的な事業計画ができると思うが、学生団体など申請に慣れていない団体の、やってみたいという気持ちを応援したいという部分での意見だと思う。
- ・私たち審査する側というよりも、この制度に応募する人たちにとっては、この表現のほうが理解しやすいのではないかと思う。
- ・修正することによって、「⑥提案されている事業が実現可能なものとなっている」と内容が重複していると思う。

⇒ 提案は見送る。

※補足：可能性を充分含んでいるということは、「実現性⑤⑥」に含まれているということ認識しながら、発展性や期待感は、「将来性⑦⑧」で審査に臨んでいただく。

【補助上限額の引き上げについて】

提案3：本制度に対する市民の関心度を高めるきっかけとして、補助上限額を引き上げてはどうか。

(主な意見)

- ・ 上限額を引き上げることで、それに合わせた予算を組んで、自助努力を怠ってしまう団体が出てくる可能性があり、現状は引き上げる必要がないと思う。
- ・ 新しい部門として、ビジネス化や事業化を図るような、専門性を与えるような支援の必要はあると思う。
- ・ 「市民活動」からステップアップする団体の支援をすることが必要だと思うので、地域で本当に必要な事業については、ずっと1%システムを利用するのではなく、行政の担当課で支援策を考え、1%システムとは別に予算をつけていくとか、ビジネス化して自走する支援を行政の担当課が行っていくことがいちばん良いと思う。
- ・ 行政が政策化して、担当課の予算で動かしていくという方向性もあるので、1%システム審査委員会として、政策化に向けた提言を行うことを制度化することもいいのではないかと思う。
⇒ 提案は見送る。

【募集事業の範囲の緩和について】

提案4：イベント等や新たな事業の計画はないが、日頃から地域貢献活動を実施している団体の活動も対象としてはどうか。

(主な意見)

- ・ 制度上、団体の維持運営のみに関する経費は、補助対象経費として認められないことから、日頃から地域貢献活動をしている人たちは、補助金を活用せずに団体を維持していて、補助金のために書類を作成したり、プレゼンに参加するなどの手間を考えると、募集事業の範囲を広げても、応募する団体が出てこない気がするため、現状のままでいいと思う。
- ・ 年間を通した活動に対する事業の申請は、これまでも何件かあるが、イベントのような事業の方がHP等でも情報を出しやすく、目に触れやすいのだと思う。通年継続されている事業の情報をもっと出していくことによって、問題は解消できると思う。
⇒ 提案は見送る。
※補足：年間を通して実施する活動でも申請ができることを、セミナーなど様々な場面で説明していく。

【補助する経費の緩和について】

提案5：申請事業本体とは別に、周辺地域との地域活性化事業等の同時申請を認めてはどうか。

(主な意見)

- ・ 例えば、土手町蓬莱広場でイベントを開催するときに、商店街所有の機材を無償で貸すことなどは、日常的に行われている。
- ・ 地縁(町会や商店街)的な、土地に根差した活動をしている人たちと、テーマで活動している人たちのマッチングができる仕組みができれば、活動が豊かになると思う。
- ・ 審査している我々が、この事業と一緒にやってもらえませんかという場面がこれから先出てくるのかもしれないし、その連携を増やしていく相乗効果は必要だと思う。
⇒ 提案は見送る。
※補足：まちづくり1%システム審査委員会では、団体同士の連携を増やしていけるよう心掛ける。

【継続事業に係る審査の簡略化について】

提案6：事業内容が大きく変わらず、自助努力で予算を一定額削減できている継続事業に関して、審査方法を簡略化（例：20万円以下申請と同様）してはどうか。

（主な意見）

- ・簡略化したいと思うが、簡略化できる基準がなかなか見つからないと思う。
- ・書面（申請書類）だけではわからないことがあるし、場合によっては、改めて質問したいと思うことも出てくると思うので、直接やりとりして判断したい。また、継続事業については、前年度と異なる点などを熱く訴えてほしいし、その点をくみ取っていききたいと思う。
- ・審査会の中では、継続して行ったことで、どういう良さがあったのかを聞きたいので、現状の審査方法でもう少し様子をみたいと思う。
⇒ 提案は見送る。

【プレゼンテーション任意参加（申請額20万円以下の場合）の廃止について】

提案7：申請額の多少にかかわらず、何をしたいのか、どんな事業をやるのかについては、委員として知りたいだけでなく、審査会に参加している団体の方や傍聴者も知りたいと思うため、団体同士が知り合う機会として、全団体に積極的に参加してもらってはどうか。

（主な意見）

- ・いろんな活動をしていて、忙しい人ばかりで審査会の日程調整が難しい団体にとって、プレゼン参加が任意であることで、非常に助かると思うし、プレゼンが必ず必要となれば、申請しない（窓口で相談にさえ来ない）という団体があるかもしれない。
- ・審査会は、審査委員や来場者にとって素晴らしい話を聞くことができ、つながりを持つチャンスになり、申請者は審査委員からいろいろな指摘やアドバイスを受けて、事業をよりよいものに修正しようといった相乗効果があるような「まなびの場」であると思う。
- ・新規参入しやすく、市民活動のすそ野を広げるために、従来とは別の枠をつくる方法として、簡単な書類で少額の助成をするという「はじめの一步部門」のような枠を作り、今後活動が芽吹いていく可能性にかけるということもあっていいと思う。
- ・団体同士がつながる場だとしても、1団体あたりの審査は35分の時間を要し、審査も数日かかるので、現状の審査方法では、他の団体にもずっと審査を聞いてもらうことは難しいと思う。
⇒ 次回の会議で継続審議

【プレゼンテーションの方法について】

提案8：審査会の前に、応募事業の申請書類を確認していることから、プレゼンテーションの場では、資料に出来なかった部分を説明する場合のみ、映像や音、実演等で補足してもらうことでプレゼンテーションの時間を短縮しながら、団体と審査委員とのコミュニケーションの場として、話し合う時間を充実させてはどうか。

（主な意見）

- ・プレゼンに慣れていない団体も多いため、7分という持ち時間を最後まで使わなくてもいいし、書類と重複するとしても、団体の想いを話してもらう形でいいため、プレゼンの仕方を統一する必要はないと思う。
- ・プレゼンでは団体の思いを伝えてもらいたいし、その後の質疑応答の中で伝わり切っていない部分を引き出したいと思う。
- ・審査方法の部分にも関わってくるが、いいところを引き出す方法が、「質疑応答」なのか「審査」なのかという議論も必要だと思う。

- ・パワーポイントも使わずに、短い時間でやりたいことや思いが伝わるような場合もあるので、この方法で問題があるようであれば、軌道修正する検討も必要だと思う。
⇒ 提案は見送る。

【プレゼンテーションと審査の進行（時間配分）について】

提案9：質疑応答の場面で、審査委員から審査に関する発言が入ることによって、事業評価に対するマイナス要因と捉えた団体が、緊張や焦りを感じることもあると思うため、公開プレゼンテーションと審査を進めるにあたって、質疑応答（8分程度）・審査（20分程度）の区分を明確にし、質疑応答の場面では、事業内容への質疑のみ（簡単なコメント含む）を行い、各委員の事業評価等に関する意見は、審査段階で、委員間で交わすようにしてはどうか。

（主な意見）

- ・まず団体の話を聞く（プレゼン）、わからないところを質問する（質疑応答）、委員間で意見を出し合う（審査）というところの線引きは、時間も目安になるが、それぞれの委員に委ねるしかない気はする。
- ・委員それぞれが、質疑事項と審査事項について、共通の認識が持てれば、「質疑応答」と「審査」をきちんと分けることによって、全体の時間も短縮されると思う。
- ・団体に伝えたい応援メッセージは、できるだけ「審査」の場で伝えることで、「質疑応答」の時間もコンパクトになると思う。

⇒ 提案のとおり決定。

※補足：質疑応答の時間に、審査の際にすべき発言があれば、事務局で調整しながら進める。

提案10：①質疑応答（8分）・審査（20分）の時間配分はあるものの、質疑応答の時間が長くなる傾向にあるため、1人当たりの発言に時間制限を設けるとか、事前配付の資料を基に事前質問を出すようにすることで、審査会をスピーディーに進行できるのではないかと。また、質疑応答の場面で、団体のいろいろな思いを聞き出したいというのであれば、時間の配分を再考してはどうか。

②審査会そのものに時間制限があるのであれば、プレゼンの時間を短縮しても、むしろ申請団体と審査委員の二者による全体審議の時間を多くしてはどうか。

（主な意見）

- ・目安として質疑応答8分、審査20分としているが、事業内容によって時間がかかるケースとかからないケースがあり、聞き足りないところや確認しておきたいところがあれば、どうしても質問せざるを得ないことを考えると、一律の時間設定をして解決できる問題ではないと思う。
- ・採点をする時間が短いので、もう少し考える時間が欲しい。

⇒ 提案は見送る。

※補足：「質疑応答」と「審査」の時間を審査委員が各自で線引きしながら、できるだけ延びないように心がけ、トータル35分の中でやりくりしながら、35分を過ぎても、中途半端に打ち切ってしまうと、団体の思いがわかるまで議論を尽くす。また、事務局は、採点する時間を考慮して採点表を集める。

【採点方法について】

提案11：審査委員として、申請団体を応援することが1つの役割だと認識しているため、点数以外の感想を伝える方法として、選択型の感想欄を設けてはどうか。

（選択項目の例）・とても良い試みだと思う

- ・地域貢献につながる

- ・参加したいと思えなかった
- ・弘前に必要だと思わなかった
- ・今後に期待したい
- ・申請金額と事業内容が釣り合っていない など

(主な意見)

- ・審査の間は、申請団体が後ろに控えて委員同士のやりとりを聞いていることや、その場で即座に事業に対する感想をまとめて伝えることが難しいと思う。

⇒ 提案は見送る。

※補足：従来どおり、団体に対して会議録の概要（質疑応答・主な意見の抜粋）と採点結果を送付し、事業を継続していくうえで、委員会から出た意見等を参考にしてもらおう。

平成27年度第4回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（制度見直し検討第2回目）

日 時：平成27年11月10日（火）
午後6時30分～午後8時30分
場 所：市役所新館5階入札室

出席者：審査委員 清藤委員長、土井委員、安田委員、鴻野委員、兼平委員、西川委員、
花松委員、佐藤委員、川村委員、齋藤紀委員、宮川委員、木田委員
※3名欠席（齋藤(秀)委員、前田委員、高森委員）
事務局 市民協働政策課 三上課長補佐、櫻庭主幹、對馬係長、長谷川主査、
阿保主事、神主事

1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善点等について

※事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。

【プレゼンテーション任意参加（申請額20万円以下の場合）の廃止について】

※前回会議からの継続審議

（主な意見）

- ・申請額の多少によって、プレゼンの有無を決めずに、みんな公平に出席してもらったほうが良いと思う。
- ・審査に慣れていない活動歴1年目の団体は書類審査だけで、2年目からは通常どおりプレゼンを行うといった方法も考えられると思う。
- ・プレゼンが無い＝審査が無いではなく、その場で公開審査を行っているので、今までどおりで良いと思う。
- ・プレゼンを「任意」としていても、気持ちを伝えたいという思いから、ほとんどの団体が参加しているので、「必ず参加」と決めてしまうことにこだわらなくても良いと思う。
- ・確かに公金を使ううえで、簡単に助成することは良いことではないが、厳しく見る視点とは別に、投資的な側面もあったほうが、団体の成長に対する期待感も込められ、多様性があると思う。
- ・申請したことのある立場として、他の補助金と比べ、まちづくり1%システムの審査会はハードルが高いと思う。今は、逆の立場になっているので、団体の後押しができるように、事前質問で団体の考えを引き出したいと思っている。事前質問があれば、本来は、審査の場での質問は出ないと思うが、プレゼンがあれば、プレゼンに対する質問が出てくる。プレゼンは、申請団体が想いを伝える場なので、必ず参加すると決めないほうが良いと思う。

⇒ 提案は見送る。

※補足：今年度から新たに審査委員になった委員も、プレゼンテーションがない審査会を経験したうえで、改善が必要だと判断すれば、次年度以降の制度見直し会議において意見を出してもらおう。

事務局においても、今までどおり申請額20万円以下の団体に対し、プレゼンに参加してもらえるよう声掛けをする。

【申請書類による1次評価の実施について】

提案12：6段階評価となり、採点時に時間が無いと感じたため、申請書類による1次評価を行い、その後のプレゼンと質疑応答によって、採点を増減するなどの細かい評価をしてはどうか。

(主な意見)

- ・6段階評価になったことで、判断に時間がかかるため、自分のペースでゆっくり評価したいと思う。

⇒ 提案は見送る。

※補足：事務局は、採点する時間を考慮して採点表を集めるよう配慮し、時間に余裕をもって採点してもらおう。

【申請書類の差し替え等について】

提案13：審査会開催前に、申請書類を基に審査委員から申請団体に対し事前質問を行うことや、提出期限間際に申請した場合、申請書類の差し替え等をする団体があるが、書類の読み替えや精査などに時間を要することから、申請受付の段階で対応できる体制が必要ではないか。

(主な意見)

- ・書類が届き次第、申請書類に目を通し精査しているので、審査会の直前に差し替えがあると、なかなかしっかり目を通せない。

⇒ 提案のとおり決定。

※補足：来年度は、従前の募集期間から約1週間早めることで、事務局での書類精査時間に余裕をもたせ、審査会直前での書類の差替えが無いように努める。

【審査委員による審査基準の見直しについて】

提案14：それぞれの専門分野での審査を重視し、採択に関わる影響の度合いについては、委員全員が同じではない方が良いと思うため、団体推薦者、公募委員の審査内容を明確化、区別化し、採点に係る持ち点を変えてはどうか。

(主な意見)

- ・確かに確実な精査につながるかもしれないが、持ち点を変えるということになると、評価の基準を変えなければいけなかったり、誰が何点で評価することになるのかなど、問題が生じると思う。
- ・審査委員は市民代表としてこの審査委員会に集まっているし、審査の段階で専門の方がいれば、その方から参考意見を聞いて、各々が判断するということにしないと、様々な分野から15人の委員が集まっている意味がなくなると思う。
- ・専門性を重視することによって、フィルターがかかると思う。それぞれの分野の目線で質問等を行うことによって、他の委員がそれぞれ考えるので、そのプロセスがあればいいと思う。
- ・市民が市民活動を審査する制度なので、過去に成年後見人制度の事例もあったが、その問題は行政で対応するべきだとか、問題が顕著化することに意味があるため、そこに専門性を持たせてしまうことで、課題が問題視されないかもしれない。

⇒ 提案は見送る。

【実施された事業内容（経費）の公開について】

提案15：公益性を判断するうえで、悩む部分があるため、過去の事業を分類し、統計（平均単価コスト）を算出して、公表してはどうか。

(主な意見)

- ・申請事業をいくつかの分類に分けて、一人当たりの単価を出せば、一定の判断材料の一つになるのではないかと思う。
- ・対象人数が少なくても、その地域課題を解決することが地域に大きな影響を及ぼす可能性もあるので、単純に一人当たりの単価で考えることは難しいと思う。
- ・一人当たりいくら支出されているか、それに見合う効果が出るのか疑問を感じた時は、審査会で質問をするようにしている。客観的にコストだけでは判断できないものもあり、団体の意見を聞いたうえで判断することも必要である。
- ・審査をするときは、一人当たりの単価というよりは、使う機材が適切かどうかや、講師料などに目を向けて判断していることが多いと思う。事業実施に必要なと思えば、必ずしもコストが高いとは言えないこともある。
⇒ 提案は見送る。

【まちづくり1%システムの周知について】

提案16：弘前市民に対する制度の周知がまだ足りないのではないかと。

(主な意見)

- ・過去の申請団体がPRしてくれるようなことがあれば、一番いいと思う。
- ・公開で審査会を開催し、事業成果発表会を行っているほか、毎月のように広報に活動事例が掲載されているので、このスタンスで続けていくしかないと思う。
- ・新聞に事業の記事が載っていても、「まちづくり1%システム採択事業」と書かれていないことが多いので、取材を受けたら、採択団体は、まちづくり1%システムを活用したことをアピールするようになればいいと思う。
⇒ 意見の集約なし。次項目以降、周知方法についての議論。

提案17：市民活動をしていない市民にも関心を持ってもらうため、まちづくり1%システムの採択事業だとわかりやすい簡単なロゴマークを作成し、採択事業の告知ポスターやチラシに掲載してもらえばどうか。

(主な意見)

- ・ほかの助成事業でも、印刷物や看板等に必ずロゴマークを入れることになっているものもある。
- ・ロゴマークを公募することで、1%システムの周知にもなると思う。
- ・弘前には、すでにたくさんのロゴマークがあり、ポスター等を作成する側にとって、ビジュアル的に整えることが難しい。
⇒ たか丸を活用したものを川村委員にデザインしてもらい、次回の会議で継続審議

提案18：のぼりを製作し、採択事業の実施会場等に設置してはどうか。

(主な意見)

- ・ポスターやチラシにはデザイン的にロゴマークを入れることができないということがあっても、のぼりだと団体側も使いやすく、参加した人たちにもまちづくり1%システムの事業だとわかってもらいやすいと思う。
- ・事業を行っている場所でのぼりを立ててもらい、まちづくり1%システムの事業募集のチラシなどを置いてもらうことで、周知につながると思う。
- ・会場内にまちづくり1%システムののぼりがあることで、団体にとっても信頼性が高まるという利点が出てくると思う。
⇒ のぼり製作にかかる予算等の確認をしたうえで、次回の会議で継続審議

提案19：まちづくり1%システム自体の周知はもとより、採択事業への参加を促し申請事業

者へのメリットを増やす役割のため、市の公共施設等にまちづくり1%システムの掲示板を設置し、募集要項や採択事業者が作成したポスター(チラシ)等を貼付したり、動画を活用した告知をしてはどうか。

(主な意見)

- 申請団体だけではなく、市民(納税者)もまちづくり1%システムの主役なので、広く人の目に触れるような告知方法をとることで、自分が納めた税金がどのように使われているのか興味を持ってもらえらると思う。
- 市ホームページの「新着情報」にまちづくり1%システム事業ニュースが掲載されても、タイトルから内容がわからず、詳細まで見ようと思わない人がいると思う。
- まちづくり1%システムの周知の強化という部分だが、様々な周知の仕方について、申請件数が減ってくるなど、この先必要性が出てきた時に検討していくということによいと思う。

⇒ 提案は見送る。

※補足：(市ホームページについて)

新着情報のタイトルがわかりやすくなるように、新着情報専用のページを作成し、事業ニュースの掲載方法を変更する。(【現在】情報の新しい順⇒【新】分野ごとに整理)

平成27年度第5回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（制度見直し検討第3回目※次年度内容確定）

日 時：平成27年11月26日（木）

午後6時30分～午後8時

場 所：市役所新館5階入札室

出席者：審査委員 清藤委員長、土井委員、安田委員、兼平委員、西川委員、花松委員、
佐藤委員、川村委員、齋藤紀委員、木田委員、高森委員

※4名欠席（鴻野委員、齋藤(秀)委員、前田委員、宮川委員）

事務局 市民協働政策課 三上課長補佐、櫻庭主幹、對馬係長、阿保主事、神主事

1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善点等について

※事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。

【アンケート調査の実施について】

提案20：まちづくり1%システムに対する市民の意識を調査することで、この制度の在り方の一助としたり、制度を知らなかった人への周知につなげるため、市民へのアンケート調査を実施してはどうか。

（主な意見）

- ・どのくらい制度が知られているのか、行政及びまちづくり1%システム審査委員会と一般市民との考え方に解離はないのかなど、実態を知りたいと思う。やる人、やらない人、それがどの程度なのか、町会では、どうなれば自分達で活用しようとするかなどの意見を聞く方法がアンケートだと思う。
- ・地域づくりに興味を持ち、積極的に活動している人はごく一部のため、そういった活動をしている方達に知ってもらい、使ってもらえるような制度を目指すことの方が先だと思う。
- ・アンケートの実施は、団体などのプレイヤーに対してアクションを取るほうが効果的だと思う。周知については、事業への参加者にアプローチをかける方法で、1%システムを活用し事業が実施できたことを知ってもらおう。
- ・アンケートは、できればやってみたいと思うが、制度内容をよく知らない市民になると、単純に市民税を使った事業と考えて、否定的な意見や、制度の必要性に関わってくる回答が出てきた場合のリスクを考えると、非常に怖いと思う。
- ・一般の市民は、市民活動に興味がない人もたくさんいるし、制度の仕組みについては、思考する必要もないと思っていると思う。1%システムを活用してもらうためには、周知活動が必要だが、補助金がもらえる仕組みがあるという売り方よりも、活動のノウハウが学べるとか、交流できるネットワークが生まれるような、市民活動を行っている人のニーズに対応できるようなメニューのひとつとして、いろんな市民活動団体に見せていくほうが有効だと思う。
- ・アンケートを取ることは、すごく必要なことだと思うが、取った場合に、結果の報告もしないといけないし、マイナスな意見がたくさん出た場合の対処を考えると、やろうとしていることとは別なところに労力が割かれてしまうと思う。まずは、1人でも前向きな市民の発掘・育成につながる活動を続けながら、市民活動をする市民が増えてくれることに期待したい。

⇒ 提案は見送る。

※補足：事業を実施した団体に対するアンケートの実施を行う

【まちづくり1%システムの周知について】

※前回会議からの継続審議

提案 17.18：まちづくり1%システムのロゴマーク及びのぼり旗の作製について

川村委員から15のデザイン（案）が出され、審査委員が事前に上位3つを選び、その中から決定することとする。

（主な意見）

- ・上位3つ（①、④、⑤）から、出席委員（11名）の多数決により①に決定。
- ・1%システムで採択された事業のポスターやチラシに使用すると、非常に目立ち、効果があると思う。
- ・1%という文字を、目立つようにたか丸くんの身体のどこかに埋め込むデザインとかも面白いと思う。



（決定したロゴマーク）

※補足：団体が作成するポスターやチラシは多種多様であるため、ロゴマークの作者である川村委員から、カラーバリエーションの提案をしてもらい、審査委員に参考意見を聞いたうえで採用することとし、のぼり旗は、平成27年度の既決予算の範囲内で作製する。

ロゴマーク及びのぼり旗の使用については、団体に協力をお願いするが、使用については団体の任意とする。

2 平成28年度の制度内容について

（1）平成28年度 市民参加型まちづくり1%システム実施予定

	審査会	事業の実施期間	募集期間
1次募集	3月中旬から下旬	H28.4.1～H29.3.31	H28.1.4～H28.2.10
2次募集	6月中旬から下旬	H28.7.1～H29.3.31	H28.4.4～H28.5.6
3次募集	9月中旬から下旬	H28.10.1～H29.3.31	H28.7.4～H28.8.5
成果発表会	7月予定		
実践セミナー	1月予定		
制度見直し	10月～11月		

（2）まちづくり1%システム実施要綱の改正

【改正条項】

第13条第1項第3号の追加

（3）市民の市民活動への参加の機会を広げること

【改正様式】 … 様式第1号 事業申請書、様式第4号 申請団体概要書

（3）まちづくり1%システム審査マニュアルの改正

P3. 申請受付から審査まで（フロー）

事前質問の作成、質疑応答、審査についてのポイントを追加